

玉掛け技能講習・クレーン運転特別教育セット講習のご案内

「玉掛け技能講習(最大つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリック)」と「クレーン運転業務特別教育(つり上げ荷重5トン未満)」のセット講習を実施します。別々に受講するよりも時間が少なく、また受講料も割安になりますので、是非ご利用下さい。【玉掛け技能講習、クレーン運転業務特別教育それぞれ1講習だけの受講もできますが、クレーン運転特別教育は移動式クレーン運転士、小型移動式クレーン技能講習、玉掛け技能講習のいずれかの修了者のみにになります】

講習日時	玉掛け	令和5年6月19日(月)・20日(火)・21日(水)	
		3日	学科講習 (6/19) 講習時間 午前8時40分(受付) 9時開始 免除者・初心者共 学科講習 (6/20) 講習時間 午前8時40分(受付) 9時開始 免除者・初心者共 実技講習 (6/21) 講習時間 午前7時40分(受付) 8時開始 免除者・初心者共 ※但し「小型移動式クレーン運転技能講習修了証」「移動式クレーン運転士免許証」「床上操作式クレーン運転技能講習修了証」「クレーン運転士免許証」をお持ちの方は 学科講習2日目の午後の授業が免除になります。
		令和5年6月22日(木)・23日(金)	
		2日	学科講習 (6/22) 講習時間 午前8時40分(受付) 9時開始 実技講習 (6/23) 講習時間 午前7時40分(受付) 8時開始

実施機関

(講習会場) . . . 長野市篠ノ井布施五明463-32 (一社)日本クレーン協会 長野支部

(消費税込み)

受講料

受講料	全科目受講者	31,645 円	教材費 2冊	3,355 円	35,000 円
	一部免除者	30,645 円			34,000 円

※補講講習1時間につき学科 500円 実技 1回 10,000円
(日本クレーン協会長野支部会員様は、教材費を一冊500円割引致します)

申込方法 . . . (1) 受講申込書に、写真1枚(縦3cm×横2.4cm 正面、脱帽、上三分身、背景無地)が必要です。
写真裏には氏名を明記して下さい。

(2) 学科一部免除の方は、お持ちの修了証のコピーを貼付して下さい。

締切日 令和5年6月5日(月)までに、お申し込みいただき、受講票をお受け取り下さい。

定員 40名 (締切日前でも定員になり次第締め切ります。)

申込先

▶ ▶ ▶ (一社)更埴労働基準協会

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96
TEL 026-292-0400・FAX 026-293-0403**その他**

- 申込後の取消は、6月12日(月)までとしその後の取消、当日欠席者には原則として受講料は返却いたしません。
- 学科日には筆記用具、実技日には電卓、鉛筆、消しゴム(玉掛け受講者)をご持参ください。
実技日は保護帽、軍手、安全靴またはスニーカー等、長袖長ズボンで出席してください。
- 写真は、裏面に記名し、申込書に糊付けしてください。
- 外国人の方は、氏名の確認のため、旅券または在留カードの写しを添付して下さい。
- 玉掛け技能講習のみを受講する方の日程は、セット講習1日目(6/19)からになります。
受講料 A・初心者 受講料 20,350円 教材費 1,650円 計 22,000円(消費税込)
受講料 B・一部免除者 受講料 19,350円 教材費 1,650円 計 21,000円(消費税込)
- クレーン運転業務特別教育講習のみを受講する方の日程はセット講習4日目(6/22)からになります。
受講料 12,295円 教材費 1,705円 計 14,000円(消費税込)
- 「人材開発支援助成金」、CPDSの受講証明をいたします。申込時にお申し出下さい。
- 旧姓等の併記をご希望の方は戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等の証明書をご提出下さい。
- 新型コロナウィルス感染症対策のため、各自できるだけマスクを持参して下さい。

【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し本講習以外の目的には使用いたしません。

講習会場	講習開始日	※実技日 (協会記入)
篠ノ井	6月19日	月 日

クレーン関係 講習受講申込書

※受付 更埴労働基準協会 号
※受付年月日 年 月 日
(一社)更埴労働基準協会
Tel 026-292-0400
Fax 026-293-0403

講習名 (受講する講習の左枠に○印を記入してください。)

	玉掛け技能講習		小型移動式クレーン運転技能講習+玉掛け技能講習セット講習
	床上操作式クレーン運転技能講習	○	玉掛け技能講習+クレーン運転業務特別教育セット講習
	小型移動式クレーン運転技能講習		天井クレーン定期自主検査者安全教育
	フルハーネス特別教育		移動式クレーン定期自主検査者安全教育

※ どちらかに必ず○印を付けてお申込下さい。

※ 受講証明希望の方は○印を付けてお申込下さい。

- A 一般コース
B 一部免除コース (力学免除者)

- 1 人材開発支援助成金
2 人材開発支援助成金 (建設労働者技能実習コース)
3 CPDS

氏名	フリガナ	旧姓等併記 希望者は右 の口内にし 点を記入く ださい。	生年月日	昭和・平成	年	修了証写真貼付 縦3cm×横2.4cm 正面(胸より上) 6か月以内撮影 (FAX時写真不要)
	(旧姓等)			月	日	
現住所	(〒 -)	TEL	()	携帯	()	

※ 個人で受講の場合は、以下事業所の記入は不要です。

事業所	名称	フリガナ
	(〒 -)	担当部署 担当者名
	所在地	連絡先TEL () 連絡先FAX ()

※一部免除者所持修了証コピー貼付欄 (右欄資格いずれか一種類)

※天井クレーン定期自主検査者安全教育、移動式クレーン定期自主検査者安全教育、フルハーネス特別教育受講者は貼付不要です。

- ①玉掛け技能講習修了証
②床上操作式クレーン運転技能講習修了証
③小型移動式クレーン運転技能講習修了証
④クレーン・デリック運転士免許証 (天井クレーン)
⑤移動式クレーン運転士免許証

クレーン協会
会員・非会員

※ 講習名及び受講者氏名のみ記載のうえ切り離さずご提出して下さい。

切り取り線

受講番号 (クレーン協会記入)	※受付 更埴協会 号 (玉掛け・クレーン) 受講票				
	受講者名 様 講習会場 篠ノ井・松本・諏訪・上田 中野・佐久・伊那・大町				
講習 受付欄	1日目 (学科)	2日目 (学科)	3日目 (実技)	4日目 (学科)	5日目 (実技)
	6 / 19	6 / 20	6 / 21	6 / 22	6 / 23

連絡先 日本クレーン協会長野支部教習センター TEL026-292-1737

玉掛け技能講習・クレーン特別教育実施要領

日本クレーン協会長野支部教習センター

玉掛け学科 1日目 集合8:55

講 習 科 目	講 習 時 間	
クレーンに関する知識	9:00 ~ 10:00	1.0h
クレーン等の玉掛けの方法	10:05 ~ 12:05	2.0h
昼休み	12:05 ~ 13:00	
クレーン等の玉掛けの方法	13:00 ~ 15:00	2.0h
関係法令	15:10 ~ 16:10	1.0h

玉掛け学科 2日目 集合8:55

講 習 科 目	講 習 時 間	
クレーン等の玉掛けの方法 ☆玉掛けの方法 ビデオ	9:00 ~ 10:30	1.5h
学科講習一部免除者は続いて学科試験	10:35 ~ 12:05	1.5h
午後の講習免除	12:10 ~	
他の者は昼休み	12:05 ~ 13:00	
力学に関する知識	13:00 ~ 14:30	1.5h
	14:35 ~ 16:05	1.5h
学科講習一部免除者以外の者学科試験	16:10 ~	

玉掛け実技 3日目 集合7:55

講 習 科 目	講 習 時 間	
A班		
玉掛け実技 合図 基本作業 応用作業	8:00 ~ 9:30	1.5h
	9:35 ~ 11:05	1.5h
玉掛け実技試験	11:10 ~	
昼休み	12:05 ~ 12:45	
用具選定 質量目測	12:45 ~ 14:45	2.0h
	14:50 ~ 16:50	2.0h
B班		
用具選定 質量目測	8:00 ~ 10:00	2.0h
	10:05 ~ 12:05	2.0h
昼休み	12:05 ~ 12:45	
玉掛け実技 合図 基本作業 応用作業	12:45 ~ 14:15	1.5h
	14:20 ~ 15:50	1.5h
玉掛け実技試験	15:55 ~	

クレーン特別教育学科 1日目 集合8:55

講 習 科 目	講 習 時 間	
クレーンに関する知識	9:00 ~ 10:30	1.5h
	10:35 ~ 12:05	1.5h
昼休み	12:05 ~ 12:45	
原動機及び電気に関する知識	12:45 ~ 14:15	1.5h
	14:20 ~ 15:50	1.5h
関係法令	15:55 ~ 16:55	1.0h
修了試験	17:00 ~	

クレーン特別教育実技 2日目 集合7:55

講 習 科 目	講 習 時 間	
実技 20人 合図	8:00 ~ 9:00	1.0h
クレーンの運転	9:05 ~ 10:35	1.5h
	10:40 ~ 12:10	1.5h
昼休み	12:10 ~ 13:00	
実技 20人 合図	13:00 ~ 14:00	1.0h
クレーンの運転	14:05 ~ 15:35	1.5h
	15:40 ~ 17:10	1.5h

【一般事項】

- 1 全ての科目を受講し、学科及び実技試験の合格した者に修了証を交付します。
- 2 開講時刻に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席等欠講した者は以降の受講は認め
- 3 受講中、講師の指示に従わない者、受験に不正があった者、他の受講者に迷惑な行為のあった者は採点の結果の如何に拘らず不合格とします。
- 4 受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。
- 5 講習開始前、点呼を取り出欠を確認します。
- 6 講師は(一社)日本クレーン協会長野支部の登録講師から指名します。